

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【青森県】							
令和6年度に実施した取組の内容及び成果と課題							
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) 日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会 上記協議会は、関係市町村教育委員会、青森県教育庁学校教育課、ひろだい多文化リソースルーム、市町村立小・中学校、県立高等学校、青森県観光国際交流機構国際交流グループ、青森大学日本語教育センター、青森中央学院大学、みちのく国際日本語教育センター、八戸子どもの日本語支援の会で構成されている。							
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1) 日本語指導が必要な外国人児童生徒担当教員等連絡協議会(年2回) (2) 県教育委員会が中核となり、ひろだい多文化リソースルームが「拠点的功能」を担い、県内に支援員を派遣することによる散在地域においても支援が行き届く体制の整備 (3) 日本語指導に加えて、学級活動、技能教科、総合的な学習の時間への入り込み指導、算数の取り出し指導 (4) 県内において日本語指導に当たる教員等の連携強化							
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること 成果 (1) 日本語指導の在り方等についての講義及び協議を行うことで指導力の向上を図ることができた。 (2) 県教育委員会が中核となり、ひろだい多文化リソースルームが「拠点的功能」を担い県内に支援員を派遣し、散在地域においても支援が行き届く体制が整備された。 (3) 日本語指導に加えて、学級活動、技能教科、総合的な学習の時間への入り込み指導、算数の取り出し指導を行うことができた。 (4) 様々な立場でどのような支援が行われているのかを共有することができた。 課題 (1) 関係機関との情報共有に時間を要した。 (2) 対象児童生徒に係るケース会議を指導開始前から計画的に行うどうかで、今後の指導に影響する。 (3) 日本語指導と国語の教科指導が結び付かず、国語教科書を活用した指導も必要である。 (4) 参加者を増やすために、連絡協議会の内容を工夫していく必要がある。							
本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	3人 (2校)	2人 (1校)	人 (校)	6人 (4校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		1人 (1校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等)							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。  
 ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。